

「別紙2-1」Ⅶ 本戦略の進め方・進行管理 (1) 準特定地域計画を進めるためのPDCA
④本戦略のフォローアップ評価 No. 1

【タクシーの取組み】
タクシー協会調査・取りまとめ

1	配車アプリの更なる導入拡大 (効率的な配車、便利な利用)	平成28年1月28日「新しいタクシーのあり方検討会」最終取りまとめ(案) 「タクシー特措法フォローアップについて(抜粋)」 フォローアップに係る評価手法等については、以下のとおりとする。
2	決済システムの多様化、更なる導入拡大	I 共通事項
	(1) クレジットカード	① 対象地域 ・特定地域及び準特定地域 ② 評価対象期間 ・4月1日～3月31日までの合計もしくは年度末時点 ③ 公表時期 ・毎年8月頃を目途 ④ 公表の方法
	(2) 電子クレジット(プリペイドカード、流通系カード)	・地域のタクシー協会は、当該地域の計画に基づく適正化・活性化の取組状況についてホームページで公表 ・国土交通省は、全国の対象地域単位の適正化・活性化フォローアップ結果をとりまとめホームページで公表
	(3) 電子マネー(交通系ICカード)	II フォローアップの内容
3	人に優しいユニバーサルデザイン車両(UD)の更なる導入拡大	2 活性化事業について (1) 評価指標(目標値の設定) 以下の項目について、地域毎に目標値を設定する。
4	環境に優しい車両の更なる導入拡大導入	① 妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数シェア ② UD 研修受講者数及び受講運転者数シェア ③ 観光タクシー取組事業者数・認定運転者数及び認定運転者数シェア ④ 外国語講習受講者数及び受講運転者数シェア ⑤ アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数シェア
	(1) ガソリンHV自動車の更なる導入拡大	
	(2) LPG/HV自動車の更なる導入拡大	また、地域の実情に応じて次の項目についても設定することが望ましい。 さらに、これら以外の項目について積極的に設定することを妨げない。
5	安全機能(自動ブレーキ等)を装備した車両の更なる導入拡大	⑥ UD タクシーの導入車両数及び導入車両数シェア ⑦ 環境対応車の導入車両数及び導入車両数シェア ⑧ クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数シェア
6	子育て(育児支援)タクシーの更なる運行拡大	(2) 評価手法等 ・調査対象: 指定地域毎に協会加盟事業者全社 ・調査期間: 年度末時点 ・調査項目: 上記①～⑤を基本 ・評価手法: 前年同期比の伸び率をもって評価
7	マタニティ(妊婦)タクシーの更なる運行拡大	

8	(70歳以上)1割引運賃実施(現行・事前登録型)	[進捗点検の方法] ・調査はタクシー協会において実施し、調査結果を協議会に報告する。 ・協議会は、調査結果の検証と新たな目標を設定し6 月末までに国土交通省に報告。 ・新たな目標(項目の追加や目標値の見直し等)の設定
9	運転者のユニバーサル研修の受講者の増加(運転者対象)	
10	ユニバーサル研修講師の育成及び増加(研修講師育成)	
11	観光タクシーの更なる運行拡大	
12	観光ガイドタクシー運転者養成の更なる育成・増加	
13	外国語での対応が可能な運転者の更なる育成・増加	
14	多言語翻訳タブレットの導入促進	
15	中小型統合(普通車統合)・分かりやすい運賃体系の整備	

(評価手法・手順)

- ① 平成27年度末(事業者数、車両数、運転者数)実績の調査
- ② 平成27年度末実施状況・取組み状況調査(実施事業者数、実施事業者車両数、実施事業者運転者数)
- ③ 平成28年秋(9月～10月頃)に予定する協議会において「②平成27年度末実施状況・取組み状況」報告
- ④ 平成29年春(5月～6月頃)に予定する協議会において「28年度末実施状況・取組み状況」報告、評価及び新たな目標設定

「別紙2-2」Ⅶ 本戦略の進め方・進行管理 (1)準特定地域計画を進めるためのPDCA ④本戦略のフォローアップ評価 No.2	【関係者の取り組み】
--	------------

施策(実施事項)		具体的実施事項(案)
1	地方公共団体の取組(計画)にタクシーを組み込む(組み入れ)	地方公共団体の作成する各種計画(法定・任意を問わず)へのタクシーに関する記載事項(「別添1」及び「別添2」)を協議会に報告して確認
2	「全国タクシーガイド」の広報、リンク拡大	各主体が管理するホームページにおいて「全国タクシーガイド(全タク連ホームページ)」のリンク及びタクシーの広報に関する協力
3	福祉タクシーチケットの利便性向上に関する調査研究	各市町村が実施している福祉タクシーチケットの利便性及びトラブル防止策の調査研究
4	(70歳以上)高齢者運賃割引に対する広報等各種支援措置	(70歳以上)高齢者運賃割引に対する効果的な各種支援策(広報・財政支援等)を検討する
5	子育て(育児支援)タクシーの広報・運行等支援措置	子育て(育児支援)タクシーに対する効果的な各種支援策(広報・財政支援等)を検討する
6	マタニティ(妊婦)タクシーの広報・運行等支援措置	妊娠応援(マタニティー)タクシーに対する効果的な各種支援策(広報・財政支援等)を検討する
7	タクシー配車要請の適正化・効率的配車への協力要請	各主体の判断において必要に応じてタクシー協会及びタクシー事業者が実施する「タクシー適正配車要請」に関する広報活動への協力

(参考事項)

- ・本表≪重点目標及びフォローアップ評価 No.5≫の施策は、各主体の自主的な判断に基づいて、必要に応じて実施されることを基本(努力目標)とする。
- ・具体的な目標値の設定はしないこととする。
- ・ただし、「1」の施策は協議会における報告事項とし、その他の施策については協議会会長の判断により、協議会に検討状況又は実施状況について報告を求めることが出来ることとする。

「別紙2-3」Ⅶ 本戦略の進め方・進行管理 (1) 準特定地域計画を進めるためのPDCA
④本戦略のフォローアップ評価 No.3 及び No.4

「No.3」 1 減車・実働率 (1) 減車(台数)実施状況 (2) 実働率の向上・改善(国土交通省調査) 「No.4」 2 準特定地域指定基準に基づく指標の改善 (国土交通省調査) (1) 日車營收の改善 (2) 実在車両数と適正車両数の乖離率の改善 (3) 赤字事業者車両数シェアの改善度	平成28年1月28日「新しいタクシーのあり方検討会」最終取りまとめ(案) 「タクシー特措法フォローアップについて(抜粋)」 フォローアップに係る評価手法等については、以下のとおりとする。 I 共通事項 ① 対象地域 ・特定地域及び準特定地域 ② 評価対象期間 ・4月1日～3月31日までの合計もしくは年度末時点 ③ 公表時期 ・毎年8月頃を目途 ④ 公表の方法 ・地域のタクシー協会は、当該地域の計画に基づく適正化・活性化の取組状況についてホームページで公表 ・国土交通省は、全国の対象地域単位の適正化・活性化フォローアップ結果をとりまとめホームページで公表 II フォローアップの内容 1 適正化事業について (1) 減車と実働率(国土交通省において調査を実施) ・調査対象: 指定地域毎に事業者全社 ・調査期間: 4月1日～3月31日 ・調査項目: 当該期間における減車台数・実働率 (2) 労働環境改善に向けた適正化の取組に係る評価指標 1) 労働環境改善に係る評価指標 ① 特定地域等指定基準に基づく指標 (輸送実績・営業報告に基づき国土交通省とりまとめ) ・日車營收(実働1日1車当たりの営業収入)の改善度 ・実在車両数と適正車両数の乖離率の改善度 ・実働実車率の改善度(特定地域限定) ・赤字事業者車両数シェアの改善度
--	---

「別紙2-4」Ⅶ 本戦略の進め方・進行管理 (1) 準特定地域計画を進めるためのPDCA
④本戦略のフォローアップ評価 No.5

【タクシー協会】調査・取りまとめ

1 その他の労働環境改善指標

(1) 賃金の改善度(各年10月～12月の3か月)

(調査対象) 当該期間における賃金上位10者(事業者別?)

(調査項目) ①賃金総額

②1出番あたり賃金

③1時間あたり賃金

(2) 運転者負担の解消割合(年度末時点)

※各種装備、物品等の使用料として運転者に負担を求めるもの

①カード手数料

②無線使用料

③カーナビ・GPS使用料

④制服・駐車場使用料 等

(3) 平均車齢の改善度(年度末時点)

(4) キャリアパス明示、スキル評価の有無

平成28年1月28日 「新しいタクシーのあり方検討会」 最終取りまとめ(案)

「タクシー特措法フォローアップについて(抜粋)」

フォローアップに係る評価手法等については、以下のとおりとする。

Ⅱ フォローアップの内容

1 適正化事業について

1) 労働環境改善に係る評価指標

② その他の労働環境改善に係る指標

イ) 賃金の改善度

・調査対象: 指定地域毎に協会加盟事業者全社

・調査期間: 各年における3ヶ月間(10月～12月)※当該期間における賃金上位10者

・調査項目: 賃金総額、1出番あたり賃金、1時間あたり賃金

ロ) 運転者負担の解消割合

・調査対象: 指定地域毎に協会加盟事業者全社

・調査期間: 年度末時点

・調査項目: カード手数料、無線使用料、カーナビ・GPS 使用料、制服・駐車場代 等

ハ) 平均車齢の改善度

・調査対象: 指定地域毎に協会加盟事業者全社

・調査期間: 年度末時点

・調査項目: 平均車齢

ニ) キャリアパス明示・スキル評価の有無

・調査対象: 指定地域毎に協会加盟事業者全社

・調査期間: 年度末時点

・調査項目: キャリアパスの明示、スキルアップのための研修制度、スキルに対する処遇面での評価の有無 等

② 労働環境改善に係る評価手法

・前年同期比の伸び率(改善度)をもって評価。

・②については、タクシー協会において調査を実施し、イ)は3 月末までに、ロ)

～ニ)は6 月末までに国土交通省に報告。